

第 44 回世界遺産委員会決議への対応（案）

●勧告文（仮訳）と担当ワーキンググループ

決議案：44 COM 7B.186 世界遺産委員会は、 1. 文書 WHC/21/44.COM/7B を検討した上で、 2. 第 41 回委員会会合（クラクフ、2017 年）及び第 43 回委員会会合（バクー、2019 年）で採択された決議 41 COM 7B.30 及び 43 COM 7B.10 を想起	
勧 告	報 告 内 容 （骨子）
3. 資産の適応管理戦略の策定を促す気候変動適応法（2018 年）の制定を通じ、気候変動適応へ国家的な焦点が当てられていることを歓迎し、当該国に対し、最終版の戦略を IUCN によるレビューのために世界遺産センターに提出し、その実施と資産の顕著な普遍的価値（OUV）の継続的な保護のために完全な支援が確実に提供されるよう要請する（request）；	【科学委員会及び事務局にて検討、対応】 (1) 世界遺産センターによる「自然遺産サイトへの気候変動適応-実践ガイド（2014 年）」等を参照しつつ、知床の OUV の構成要素が気候変動によって受けると考えられる影響について再整理を行うとともに、これを踏まえた適応オプションの検討を進めている。 (2) 今後、2024 年を目途として、知床の OUV に対する気候変動影響を最小化するような適応管理戦略の策定を目指す。
4. 日本とロシア連邦の締約国間で行われているトドの個体群調査のための継続的な協力を歓迎するが、しかしながら個体群のデータが欠如したままの状態が続いているトドの駆除に対する懸念を再度表明し、当該国に、個体群管理に資するために、可能な限り個体群動態モデルの開発を加速するよう強く促す（urge）；	【海城 WG 及び事務局にて検討、対応】 海城 WG にて検討中
5. 本亜種に関する正確で包括的なデータが利用可能になるまで、国際的な助言を考慮し、予防アプローチを採用し、トドの個体群に対する現在の駆除レベルを見直し、必要に応じて縮小または中止することを当該国に再度強く促す（urge again）；	【海城 WG 及び事務局にて検討、対応】 海城 WG にて検討中
6. 気候変動に起因する影響のモニタリングを充実させるた	【科学委員会及び事務局にて検討、対応】

<p>めの長期モニタリング計画の改訂を評価する一方で、当該国に対し、水生生物多様性、特にサケ科魚類と海生哺乳類が確実にすべて含まれ、モニタリングされるために、資産の OUV の属性を長期モニタリング計画に完全に確実に反映することを要請する (request) ;</p>	<p>(1) 「知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画 (2012 年策定)」に基づき、モニタリングを継続している。策定から 10 年が経過したため、計画の見直しを行っているところ (2022 年度中に策定予定)。</p> <p>(2) 本計画においては、知床周辺海域の魚類、貝類、海藻といった生物相の他、河川区域におけるカラフトマスやオショロコマ等のサケ科魚類の生息状況及びアザラシやトド等の海生哺乳類の生息状況など、クライテリア (x) で認められている生物多様性の各属性をモニタリング対象としている。</p> <p>(3) また、これらのモニタリング結果に基づき、OUV の状況について科学的に評価していく仕組みとしている。</p>
<p>7. 2019 年の IUCN 諮問ミッションの勧告に対する当該国の回答に留意するとともに、当該国に以下を奨励する (encourage) :</p> <p>a) 河川再生アプローチとオプションに関する現在の理解の強化のために、河川生態系における生物学的変数の代表性を向上させるための対策を講じること</p> <p>b) 河川再生の必要性と漁業関係者の懸念とのより良いバランスをとる方法として、巨大な流木を捕獲するための代替手法の検討</p> <p>c) 特に侵食、魚類の通行、底生生育・生息地の攪乱に関連して、河床路パイロットプロジェクトの影響を引き続きモニタリングし、影響があった場合には、特定されたいかなる影響に対しても、包括的な科学的理解に基づき、迅速な改善措置を講じること ;</p>	<p>【河川工作物 AP 及び事務局にて検討、対応】</p> <p>a) ルシヤ川におけるダムの改良については、模型実験およびシミュレーション結果を基に作成したロードマップに基づき、2024 年の完了に向け改良工事を進めている。また、改良に伴うルシヤ川の変化を経時的に追跡するため、河床地形変化はもとより、サケの遡上数、産卵床、稚魚降下数についてもモニタリングを実施している。さらに、こうした産卵床の分布に影響を与える水深、流速、河床材料、流木の分布等の解析も進めており、今後、ダム改良に伴うサケの自然産卵環境の改善、ならびに稚魚の再生産効率の向上を評価する予定である。</p> <p>b) 河川上流域からの流木については、第 3 ダムの 300m 上流に河川が湾曲している広い堆砂域があり、河川の増水時に流木の捕捉を確認している。今後、ダム切り下げ後の流木発生状況に注視しつつ、必要に応じて、前述の湾曲地形を利用した流木捕捉効果について検討する。</p> <p>c) 魚類の遡上については、河床路がサケ科魚類の遡上ルートとして支障なく機能しているかなどについて、引き続き各種モニタリングを実施し、状況に応じて改善措置を行う。</p>
<p>8. 更に締約国に対し、2023 年の第 46 回世界遺産委員会会合による検討のため、2022 年 12 月 1 日までに、資産の保全状況及び上記決議の実施状況についての最新の報告書を、世界遺産センターに提出するよう要請する。</p>	<p>【科学委員会及び事務局にて検討、対応】 (勧告通り対応)</p>

勧告対応に向けた作業スケジュール（予定）

年月	河川 AP	海域 WG	科学委員会	地域連絡会議	科学委員会事務局
4月	報告書案（和文）の検討・調整				報告書案（和文）の調整
5月		報告書案（和文）の検討・調整（ML活用）	報告書案（和文）の検討・調整（ML活用）		
6月	報告書案（和文）の検討・調整（ML活用・6月13日～意見調整）				
7月	【26日 AP 会議】 報告書案（和文）の最終確認	【会議】 ・報告書案（和文）の最終確認			
8月					
9月	報告書（英文）の確認・調整（ML活用）	・報告書（英文）の確認・修正（ML活用）	【会議】 ・報告書案（和文）の最終確認 ・報告書（英文）の確認・修正（ML活用）		・報告書（和文）の確定～英訳作業開始
10月				【会議】 ・報告書（和文）の報告	・関係機関確認、本省調整・作業終了
11月					共同決裁（環境省・林野庁・文化庁）→外務省へ（11月中旬）
12月	12月1日 保全状況等報告書提出締切 《（環境省・文化庁・林野庁）外務省→世界遺産センター》				